

マイナンバーカードで 住民票などが コンビニで取得できます！

いつでも
早朝・深夜・
土日祝日も

どこでも
全国の
コンビニで

かんたんに
銀行のATMの
ような操作で



▲市HP

本市では、マイナンバーカードを用いて住民票の写しなどを全国のコンビニなどにあるマルチコピー機で取得できる「コンビニ交付サービス」を実施しており、令和5年4月1日から、手数料を100円減額しています。

コンビニ交付サービスは、市役所窓口が開いていない時間帯や土、日、祝日でも利用できます。便利でお得なコンビニ交付サービスをぜひご利用ください。

利用に必要なもの

- マイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)



利用時間

午前6時30分～午後11時
(年末年始とシステムメンテナンス時間を除く)

利用できる店舗

マルチコピー機が設置されている全国のコンビニなど

利用上の注意

- マイナンバーカードや証明書の取り忘れにご注意ください。
- 市役所の窓口で取得できる証明書と、コンビニ交付サービスで取得できる証明書は用紙が異なります。
- 婚姻、転入などの異動があった場合、数日間コンビニ交付で証明書を取得できません。
- 暗証番号を連続して3回間違えると利用できなくなります。本市に住民登録がある方は、田原市役所市民課または赤羽根市民センター、渥美支所で暗証番号の再設定を行ってください。

取得できる証明書と交付手数料

証明書の種類	手数料	取得できる範囲	窓口での手数料
住民票の写し	100円	本人または同一世帯の方のもの	200円
印鑑登録証明書	100円	本人のもの	200円
戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄抄本)	350円	本人または同籍の方のもの(本籍が田原市にある方のもの)	450円
戸籍の附票の写し	100円	本人または同籍の方のもの	200円

コンビニ 交付の 手順



①マイナンバーカードを用意します。



②マルチコピー機のタッチパネル「行政サービス」を選択し、カードの暗証番号や必要事項を入力します。



③証明手数料を入れると証明書が発行されます。



▶市民課 ☎23-3511